「第３次下関市総合計画」（原案）に対する意見提出書

おもて

|  |
| --- |
| * 提出する場合は、必ず氏名、住所、電話番号をご記入下さい。　【９月２日（月）～１０月１８日（金）必着】
 |
| 氏　　　名(団体等の場合は名称及び代表者名) |  |
| 住　　　所(団体等の場合は所在地) |  |
| 電話番号 |  |
| 年　　齢 | （　　　）３０歳未満　　（　　　）３０歳代　　（　　　）４０歳～６５歳未満　　（　　　）６５歳以上　　　（　　）３０歳代　　　（　　）４０～６５歳未満　　（　　）６５歳以上 |
| 意見提出方法（いずれか） | ▽意見提出箱への投函▽郵送　　　〒750-8521下関市役所企画課　総合計画担当宛▽FAX　　　083-232-9569▽メール　　sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp▽市HP　　右のQRコードで市ホームページからwebフォームで回答 |
| ※　提出書の様式は任意です。（氏名・住所・電話番号は必須です）* 提出いただいた意見及び市の考え方は11月に市ホームページにおいて公表します。（個別の回答は致しません）
* ご意見以外の項目（氏名・住所・電話番号）は公表しません。
* 以下、あてはまる項目・章にご記入ください。ご意見のある項目のみの記入で差支えありません。
 |
| 第１部　序論　（原案Ｐ１からＰ２３） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第２部　基本構想　（原案Ｐ２５からＰ３２） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第１章　産業・就業　（原案Ｐ３４からＰ４８） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第２章　交流・にぎわい　（原案Ｐ４９からＰ６５） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第３章　こども・子育て・教育　（原案Ｐ６６からＰ８２） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄うら　へ |
| 第３部　第４章　健康・保健・福祉・医療　（原案Ｐ８３からＰ１０１） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第５章　都市基盤・生活基盤　（原案Ｐ１０２からＰ１３５） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第６章　環境　（原案Ｐ１３６からＰ１４２） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第７章　安全・安心・共生・協働　（原案Ｐ１４３からＰ１５６） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |
| 第３部　第８章　行政経営　（原案Ｐ１５７からＰ１６２） |
| 該当箇所（　　　　　ページ） | 意　見　欄 |

うら

|  |
| --- |
| その他ご意見 |
|  | 意　見　欄 |